

沼間小学校ふれあいスクール「やんちゃこ」のご案内

◆ ふれあいスクール（ふれスク）とは？

沼間小学校に通学しているか、沼間小学校区に住んでいる小学生なら、誰でも遊べる遊びの広場です。

※就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後・長期休業中に生活の場を提供する

「放課後児童クラブ(学童保育)」とは、開設目的及び事業内容が異なります。

◆ 活動日や活動時間は？

①月曜日から金曜日までです。土曜、日曜、祝日・年末年始等はお休みです。

②授業のある日 放課後から、午後5時までです。

授業のない日 午前9時から、午後5時までです。

※11月～1月に午後5時まで利用する場合は、保護者の方のお迎えをお願いしています。お迎えがない場合は、午後4時半までの利用になります。

◆ 活動の内容は？

活動の中心は「あそび」です！体育館棟1階にある、多目的教室(ふれあいスクール室)では、折り紙や工作をしたり、本を読んだりしてゆっくり過ごすことができます。また、校庭では、なわとび、ドッジボールなどをして遊ぶことができます。その他に、季節イベント等も実施しています。イベントの情報は、毎月ふれあいスクールから発行しているニュース(やんちゃこニュース)でお知らせします。

ニュースは市ホームページで見ることができます。

なお、学校行事や天候等により、活動場所は変更する場合があります。

◆ 子どもたちだけで遊ぶのですか？

子どもたちの自主性・自発性を尊重しながら、全ての子どもたちが楽しく、安心して遊べるように、パートナー(ふれあいスクールの職員)がサポートします。

なお、活動中のケガ等により医療機関を受診した場合は、原則、市が加入しているふれあいスクール参加者傷害保険の対象となります。(ふれあいスクール来室の際に、利用カードを提出しているか、利用簿へ記名していることが必要です。)

◆ 利用の方法は？

事前に利用登録をすると放課後、一度帰宅せずに、学校から直接ふれあいスクールへ遊びに来ることができます。学校から直接利用する際は、ふれあいスクールの受付に、事前に交付される利用カードを提出してから遊びます。

一度帰宅し、自宅から遊びに来る場合は、利用登録をしていなくても利用できますが、緊急連絡先等の確認のため、出来るだけ利用登録をしていただくように、ご協力をお願いします。自宅から遊びに来た際は、ふれあいスクールの利用簿に記名してから遊びます。参加費は無料です。

※特別に配慮が必要なお子さんの利用については、事前にご相談ください。

◆ 利用登録手続きは？

【直接利用の登録】

沼間小学校ふれあいスクールで随時受付をしています。

新1年生へは、入学式以降に、学校を通じて登録利用の申込用紙を配布します。

一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。

(登録内容に変更があった場合は、ふれあいスクールへ届け出てください。)



◆ 新1年生の利用登録手続きは？

【直接利用の登録】

新1年生へは、入学式以降に学校を通じて「登録届出書」及び「児童調査票」を配布します。
登録届出書等をふれあいスクールへご提出いただくと、4月20日(金)より、学校から直接ふれあいスクールを利用することができます。登録届出書等と引き換えに「利用カード」をお渡ししますので、直接利用される際は、利用カードをお子さんに持たせてください。入学当初、お子さんがふれあいスクールから安全に帰宅する習慣が身につくまで、少なくとも4月中はふれスクへお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

登録は随時、受付いたします。

原則、一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。

(登録内容に変更があった場合は、ふれあいスクールへ届け出てください。)

※登録届出書等は、ふれあいスクールへ直接提出してください。

<問合せ>

沼間小学校ふれあいスクール TEL046(873)0446(ふれあいスクール直通)

上記の電話につながらない時 携帯080(2066)6621(ふれあいスクール)

(平日 13:00~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育部 子育て支援課 青少年育成係

TEL046(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00

2018年1月更新